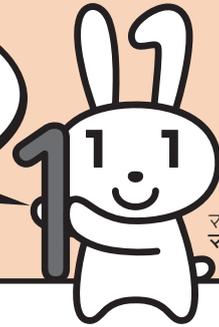


まもなく

マイナンバーの「通知カード」が届きます

10月からマイナンバー(個人番号)をお知らせする「通知カード」が、住民票の住所の世帯主宛てに届きます。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

通知カードには住民票に登録されている「氏名」「住所」「生年月日」「性別」と「マイナンバー(個人番号)」などが記載されています。



《送付されるもの》

- ・通知カード(世帯人数分:紙製)
- ・個人番号カード交付申請書(世帯人数分)
- ・ご案内
- ・個人番号カード交付申請書の送付用封筒

注意!

通知カードは、転送不要の簡易書留(受け取りのサインが必要)でお届けします。郵便物の転送手続きをしている人には届きませんのでご注意ください。また、不在などで受け取れず郵便局の保管期間が経過した通知カードも、郵便局から市役所に返送されますので、お問い合わせください。

《通知カードの利用用途》

勤務先での書類、確定申告、市役所の手続きなどでマイナンバーが必要になります。ただし、顔写真付きではないので、本人確認を行う際は、運転免許証などの身分証の提示が必要です。

《有効期限はありません》

通知カードには、有効期限はありませんので大切に保管してください。なお、個人番号カードの交付を受けると通知カードは不要となりますので、市役所に返納してください。

《適切な管理をお願いします》

通知カードは、マイナンバーの確認に必要ですので、大切に管理してください。また、高齢者や障害者などで本人による管理が難しい場合は、ご家族や身近な人のご協力をお願いします。

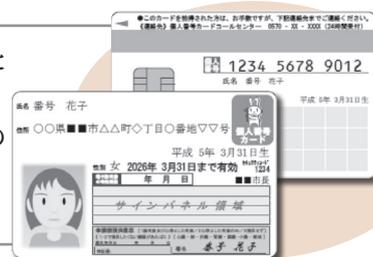
《住所・氏名の変更があったとき》

変更の届出の際には、通知カードを忘れずにお持ちください。変更内容を裏面に記載します。

個人番号カードは顔写真付きです。1枚で「マイナンバーの提示」と「本人確認」が同時にできます。

通知カードと一緒に個人番号カードの交付申請書も同封されますので、個人番号カードの申請(1月から交付開始)をおすすめします。

※申請方法などは「広報おおむら11月号」でお知らせします。



マイナンバーのシステム移行のため 10月3日(土)は閉庁します

システム移行作業のため、土曜開庁を休止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

閉庁日 10月3日(土)

■市民課(内線100)・収納課(内線118)・税務課(内線125)

10月から専用窓口を設置します

市民課個人番号カード申請・交付窓口へお問い合わせください。 ☎☎4111(内線182)

◆マイナンバーコールセンター

☎0570@0178 午前9時30分～午後5時30分
(土・日曜日、祝日を除く)